



	家賠償法及び地方自治法を中心とする。) 、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関し必要な基礎知識 (出題数14題)	一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

## (2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

## 4 試験案内の掲載及び配布

(1) 試験案内は、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) に掲載します。

(2) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和7年7月22日(火)から同年8月18日(月)まで(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

イ 配布場所

名称	所在地	配布時間
一般財団法人行政書士試験研究センター	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階	午前9時から午後5時まで
富山県経営管理部法務文書課	富山県富山市新総曲輪1番7号	午前8時30分から午後5時15分まで
高岡地方県民相談室	富山県高岡市赤祖父211番地 高岡総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで

魚津地方県民相談室	富山県魚津市新宿10番7号 魚津総合庁舎内	午前8時30分から 午後5時まで
砺波地方県民相談室	富山県砺波市幸町1番7号 砺波総合庁舎内	午前8時30分から 午後5時まで
富山県行政書士会	富山県富山市丸の内一丁目8番15号 余川ビル2階	午前9時から午後 5時まで

(3) 受験願書及び試験案内の郵送による配布

ア 配布請求期間 令和7年7月7日（月）から同年8月8日（金）（必着）まで

イ 配布期間 令和7年7月22日（火）から郵送します。

ウ 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手 180円分を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封の上、次の宛先まで請求してください。

〒 252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和7年7月22日（火）午前9時から同年8月25日（月）午後5時まで

(ア) インターネットによる受験申込みは、令和7年8月25日（月）午後5時で終了します。同時刻までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

(イ) 受付期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）をご確認ください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの支払となります。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(2) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和7年7月22日（火）から同年8月18日（月）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください（令和7年8月18日の消印があるものまで受け付けます。）。

ウ 提出書類

受験願書（顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、試験中の特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど）を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。

- (2) 試験中の特例措置を希望される場合は、受験申込み（「インターネットによる受験申込み」又は「郵送による受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。

ご相談受付期間：令和7年7月7日（月）から同年8月18日（月）まで

- (3) 特例措置の手続については、試験案内をご覧ください。

## 7 合格発表の日時及び方法

- (1) 合格発表の日時 令和8年1月28日（水） 午前9時

- (2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格発表の日の午前中に合格者の受験番号を掲載します。

---

